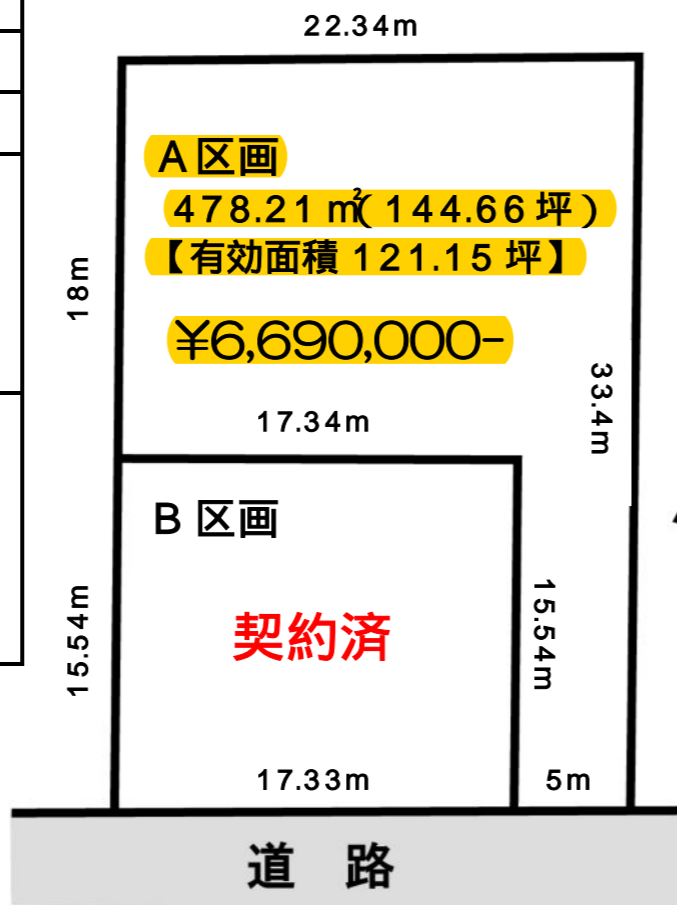
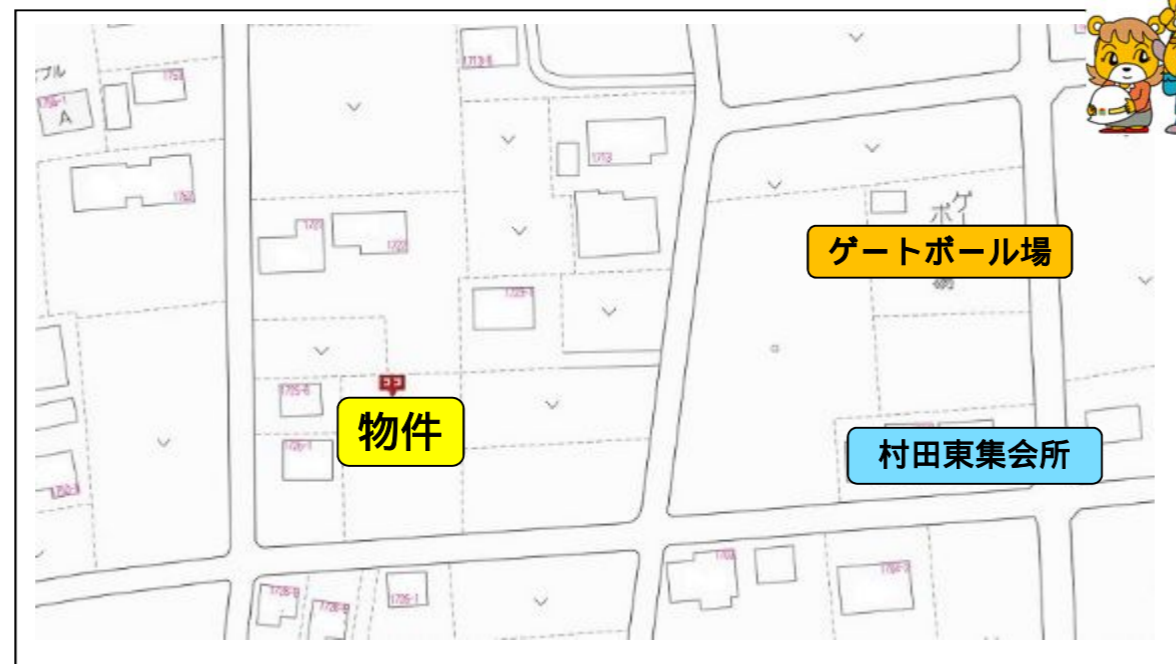


新田村田町 2 区画 生品小区域・造成渡し

いとう建設の
建築条件付土地です！

【新田村田町】新開発基準の土地	
所在地	太田市新田村田町 1725-5 (2区画分筆予定)
用途地域	市街化調整区域
地目	雑種地
文化財	遺跡地外
建蔽率	70%
容積率	200%
現況	更地
引渡し	開発許可後
電気	東京電力
水道	公営水道
排水	浄化槽(側溝放流)
学校区	生品小学校・生品中学校
売買代金に含まれる費用等	<ul style="list-style-type: none"> ・給水取出し工事費用 ・盛土工事費用 ・境界土留め工事費用の一部(北面・東面) ・排水最終マス設置工事費用
別途かかる費用等	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可申請費用 約32万円 ・水道加入金 88,400円 ・仲介手数料(法廷手数料) ・所有権移転登記費用 ・固定資産税精算金 ・印紙代 5,000円



【新開発許可基準とは？】
下記に該当すればお家を建てる許可申請が可能となり許可後お家が建てられます。
・太田市に10年以上の在住歴がある。
(通算でも住民登録の履歴があれば可)
・他に資産を有していない
(土地・建物の名義人になっていない)

- ・生品幼稚園まで約 590m
- ・生品小学校まで約 960m
- ・生品中学校まで約 1.4km
- ・JA 生品支店まで約 1.6km
- ・セブンイレブンまで約 790m
- ・かつはな亭まで約 530m
- ・城西の杜ショッピングモールまで約 1.9km
(とりせん・薬局・しまむら・コメリ)
- ・ジョイフル本田まで約 3.2km



造成してお引渡し致します♪
開発許可を要する土地の為
許可後に工事が行われます。

いとう建設工業(株)
わくわく不動産部



〒370-0312 太田市新田村田町 1663 群馬県知事(3)第 6504 号
フリーダイヤル:0120-213-404 取引態様(専属専任)
TEL:0276-57-3498 FAX:0276-57-2300 担当:近藤